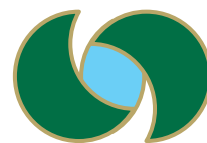


いけだ

議会だより



No. 110

平成28年4月27日発行



てるてる坊主展示 ギネス世界記録を 成しとげた力で
自らの夢に チャレンジ 高瀬中学校生

(写真提供 大系タイムス社)

平成28年度一般会計予算
社会資本総合整備計画の執行に
“附帯決議”をつけ可決！

〈主な内容〉

3月定例会

- 社会資本総合整備計画の変更案 2
- 28年度予算の目玉 3～4
- 予算決算特別委員会審査内容 8～10
- 議会だよりモニター募集 12

平成28年度一般会計予算 附帯決議をつけ 可決!

《附帯決議の内容》

- ①大幅に事業費が増加している「社会資本総合整備計画」関連事業予算の執行に当たっては、“新町長が就任しだい、すみやかに議会と協議の機会を設けたのち、事業を執行する”こと。
- ②小中学校生1人当たり給食費1万円助成事業予算は議会に事後説明であった。今後、新規事業においては、早期に議会に説明するなど事前対応をとること。

3月定例会の概要

3月定例会は3月8日～11日に開かれた。平成28年度一般会計など25の議案を審査し、全て可決した。

28年度一般会計の審議では、事業費の大幅な増が予想される社会資本総合整備計画について資料提出と説明を町に求め、集中審議を行った。

①計画の変更及び事業費が大幅に増えた理由

②財源計画の変更による町財政への影響

町は、「事業費総額は14億円から22億円となり、8億円増えるが、財政運営に耐えられる」とした。

議会は町に、新町長のもとで十分に精査し、町民への説明責任を果たすことを求め、平成28年度一般会計予算に上記の附帯決議をつけ可決した。

陳情2件、請願1件を審査し、いずれも継続審査とし、農業委員会委員及び選挙管理委員会委員・補充員を議会同意した。

社会資本総合整備計画変更案 14.1億円から22.1億円に（8億円増で当初の157%に）

◎道路事業費2.5億円増で当初計画の164%に

《道路事業費増の理由》

- ①労務単価の増(1.9億円増) 東日本大震災・オリンピックにより労務単価27%上昇
- ②新たに必要となった事業・経費(0.6億円増)
 - ・病院前の計画道路を東側に移し、土留め用の垂直擁壁設置、取り付け道路40m延長
 - ・豊町公民館北の道路を北に拡幅、水路を暗きよに、取り付け道路10m延長
 - ・交流センター西の道路を拡幅(車がカーブしやすく)
 - ・北アルプス広域連合負担金(工事技術支援)
 - ・消費税増

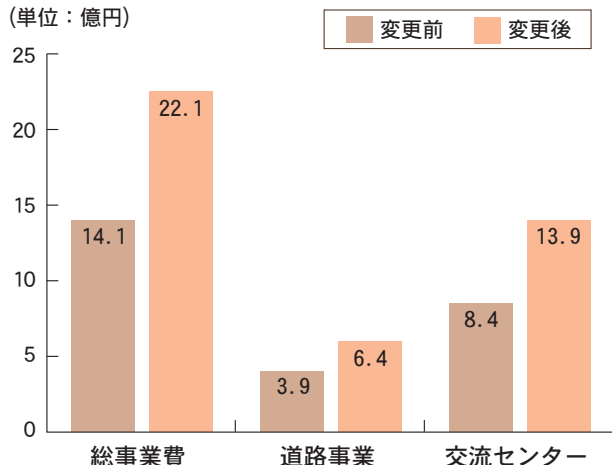
◎地域交流センター5.5億円増で当初計画の166%に

《地域交流センター事業費増の理由》

- ①建築費の増(3億円増)
 - ・労務単価の増 同左の原因により労務単価30%上昇
 - ・建築面積の増 町民参加のワークショップの検討と基本設計検討委員会の検討・答申による建築面積の増(605坪から705坪に、100坪増)
- ②当初計画に見込まれていなかった増(2.5億円増)
 - ・地中熱設備、外構工事、自家発電・太陽光発電設備、下水道管敷設替え、備品費、消費税増、設計監理費増

社会資本総合整備計画事業費の変更

(単位: 億円)



◎財政への影響

- ・国の補助金は2.9億円増えるので、今後、変更計画を国に提出し協議する。
- ・地方債(借金)は20年間返済とする。
- ・公債費(予算の借金返済額)の最大値は5.9億円になるが、平成33年以降減少する。
- ・実質公債費比率(※)の最大値は12.3%になるが平成34年以降減少する。
※町の収入に対する借金返済額の比率
- ・借金残高は平成31年以降減少する。
- 以上から、町は「変更計画でも、財政運営に耐えられる」とした。

平成28年度予算案・平成27年度一般会計補正予算案

“社会資本総合整備事業”と“北アルプス連携自立圏”を進め
町民負担（国民健康保険税・学校給食費）を軽減する予算案を可決！

平成28年度 一般会計(骨格)予算案

41億1,300万円（前年比5.9%減）

28年度町の財政計画を池田さん家（仮称）の家計に置き換えてみました

歳入・歳出予算額 41億1,300万円 を 年収入・支出 411万円 として



一口メモ

【骨格予算】 町長選挙を控え、政策的経費を除き、義務的経費と継続事業を中心にした予算、このため前年比5.9%減額予算となった。なお、政策的予算は新町長のもとで作成され、今後、議会に提出される。

～平成28年度一般会計予算の目玉～

地域おこし協力隊員 3人増

- ・クラフトパーク振興対策
- ・公民館活動充実
- ・移住定住促進

1,092万円

消費生活センター 事業負担金

松本市へ行かなくとも
大町市で相談できます
（広域連携）

91万円

社会資本総合整備事業関連予算 1億8,510万円

- 町道3路線（県道松川生坂線～病院～高瀬中南～県道大町明科線）工事 1億4,530万円
- ・ 弓道場の移転、教員住宅・高瀬中プール取り壊し、地域交流センター前の道路工事
- 地域交流センターの実施設計 3,980万円



弓道場移転



高瀬中プール取り壊し

小中学生の 給食費

1人1万円補助
732万円

自動雨量計設置

気象情報は町のホームページで見られます。防災・農業など多方面に利用できます。

99万円

～平成28年度国民健康保険特別会計予算の目玉～



**町国民健康
保険税が
下がります！**

町民の皆さんのご協力により特定健診受診率がアップ（68%・県内2位）したことにより、27年度国民健康保険特別会計の医療費が減少した。このため国保支払準備基金が1億円を超えたので、28年予算で医療費に係る税率を下げ、均等割・平等割の額を下げた。この措置により4人家族く（世帯主（所得266～386万円）・妻・子2（妻・子所得なし）・固定資産税5万円）の場合で、年額46,180円～59,380円の保険税が下がる。

～平成27年度一般会計補正予算の目玉～

この予算は国の地方創生加速化交付金・臨時福祉給付金補助金、県の広域連携推進事業補助金を用いての事業が目玉事業となる。実施は28年度であり、実質28年度予算と言える。

臨時福祉給付金

**1人3万円
支給されます！**

《対象》
65歳以上の年金生活者で
住民税非課税者 ※

4,354万円
(国の補助金100%)

※ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方は除きます。

北アルプス連携 自立圏事業

- ・ 成年後見支援センター運営事業負担金 ※ 113万円
- ・ 移住相談・セミナー 45万円
- ・ 若者交流（結婚推進） 44万円
- ・ 職員研修 22万円

224万円
(国・県の交付金100%)

※大町市に成年後見支援センターが設置されました。

北アルプス連携自立圏事業

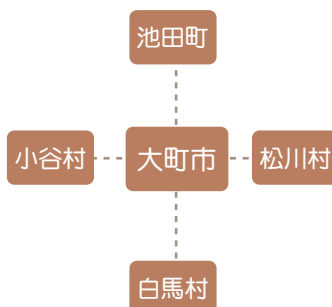
大北地域の住民が安心して暮らせ、地域全体の活性化と生活機能を確認し、地域に新しい人の流れ・福祉の充実などを図るため、広域連携で事業に取り組む。

3タイプの事業がある。タイプⅠは大町市と関連町村とで連携協約を締結し、役割分担して、移住セミナー開催、成年後見支援事業、消費者相談事業、障がい者相談事業を行う。タイプⅡは関連市町村が連携して移住相談窓口設置事業、職員研修を行う。タイプⅢは広域連合が主体となり合同調査研究を行う。28年度からの4年間事業で、県から4年間財政支援がある。北アルプス広域連合が連絡調整に当たり、地域の将来像（連携ビジョン）を定め、人口流出のミニダム機能を目指す。事業は毎年見直しを行い、事業を進める。

【事業推進イメージ】

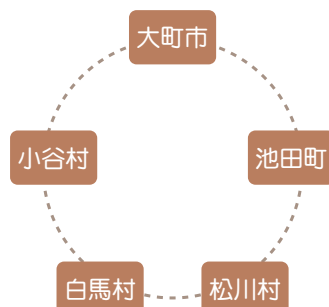
＜タイプⅠ＞

事業主体：大町市（事業予算）
4町村と連携実施（町村：負担金）
【事業例】
移住セミナー、成年後見支援センター



＜タイプⅡ＞

事業主体：5市町村（事業予算）
5市町村が連携して事業実施
【事業例】
移住相談窓口、職員研修（相互乗入）



3 月定例会審査結果一覧

区分	件 名	内 容	審査結果
承認	税条例の一部を改正する条例	減免申請などを行う際、個人番号・法人番号を書かなくても良い	可決
議案	北アルプス広域連合基金の一部処分	大北福祉会館の建て替えに広域連合基金 1 億円取り崩す	可決
議案	北アルプス広域連合規約の一部改正	広域連合業務の一部を連携自立圏業務に移行する規約改正	可決
議案	大町市と池田町の連携協約締結	連携協約により若者交流、移住相談などを連携して進める	可決
議案	辺地に係る公共施設の総合整備計画	辺地債を用いて広津・陸郷地区の道路改良を計画的に行う	可決
議案	池田町行政不服審査会条例の制定	公正な行政不服審査を行うため審査委員会を設置する	可決
議案	池田町認定子ども園設置の条例	保育園を28年度から保育所型認定子ども園とする	可決
議案	池田町職員給与の改正条例	人事院勧告に基づき職員給与の改正を行う	可決
議案	池田町特別職職員の給与改正条例	特別職職員の給与を人事院勧告に準じて改正する	可決
議案	税条例の一部を改正する条例	税の徴収猶予期間を延ばすなど納税者の負担軽減を図る	可決
議案	国民健康保険税条例の一部改正	税率などの改正を行い、保険税の減額を図る	可決
議案	町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	行政不服審査法などの改正に基づき、不服申し立て期間を60日から3か月に延長する	可決
議案	行政不服審査法の施行による関係条例の一部改正	行政不服審査法の施行にともない、関係条例の字句の整備を行う	可決
議案	下水道条例の一部改正	特定環境保全公共下水道（南部処理区）を公共下水道（池田処理区）に編入する	可決
議案	特定環境保全下水道事業受益者負担金の廃止条例	公共下水道事業受益者負担に関する条例に一本化されるため、条例を廃止する。	可決
議案	ハープセンターの指定管理者の指定について	ハープセンターの指定管理者に「てる坊市場」を1年間指定する	可決
議案	平成27年度一般会計補正予算	国の交付金を用いて28年度に新事業を行う	可決
議案	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算	27年度事業費の確定にともなう補正予算	可決
議案	平成28年度一般会計予算	28年度の義務的経費・継続事業をのせた一般会計予算	可決
議案	平成28年度工場誘致等特別会計予算	28年度の工場誘致を進める予算	可決
議案	平成28年度国民健康保険特別会計予算	28年度の保険加入者に係る予算	可決
議案	平成28年度後期高齢者医療特別会計予算	28年度の後期高齢者（75歳以上）医療に係る予算	可決
議案	平成28年度下水道事業特別会計予算	28年度の下水道事業に係る予算	可決
議案	平成28年度簡易水道事業特別会計予算	28年度の広津・陸郷地区の水道事業に係る予算	可決
議案	平成28年度水道事業会計予算	28年度の池田町の水道事業に係る予算	可決
陳情	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの障がいを抑えるため予防対策と相談窓口の設置を求める陳情	継続審査
請願	法人町民税改正に関する請願書	法人町民税で現行の制限税率（12.1%）から標準税率（9.7%）の適用を求める陳情	継続審査
陳情	長野県に、「子ども・障がい者の医療費窓口無料化の実施を求める意見書」提出についての陳情	長野県に「子ども・障がい者の医療費窓口無料化」制度の実施を求める陳情	継続審査
同意	池田町選挙管理委員会委員の同意	選挙管理委員会委員4名・補充員4名を議会同意した	同意
同意	池田町農業委員会委員の任命	町長による農業委員の任命を前に、推薦者を議会同意した	同意

質 疑 討 論

図っていく。

Q 池田松川施設組合負担金の内訳は。

A 議会費、総務、事務費人件費、給食センター新築償還金が主である。

Q 給食費 1 万円補助に消費税は含まれるのか。

A 含まれる。

Q 給食費 1 万円補助の判断として、新町長が拒否したらどうなるのか。

A 色々考えはあるがぜひ認めて欲しい。

Q 給食費の払い込みは J A が窓口だが、他の金融機関からの振込み時 50 円負担となる。改善出来ないか。

A 検討する。

Q 庁内での職員対応が悪い。改善を。

A 町民の目線で対応するよう指導している。今後、臨時職員も含めさらに接遇研修を行っていく。

Q 社会資本総合整備計画予算の詳細、財政シュミレーションの提出を願い協議したい。

A 会染保育園改築費、総合体育館耐震工事費等も織り込み提示する。

Q 公共施設の使用料金の見直しを。

A 平成 29 年の消費税見直し時検討する。

新町長で話し合うよう附帯決議が出されることになった。

28 年度予算は、人口減少対策として、子育て世帯への支援が必要と考える。それを推進する施策として臨時保育士の処遇改善、小中学生給食費の補助が盛り込まれた。

更に、地域おこし協力隊 3 人が増員され、防災対策として自動雨量計が設置されることになった。広域連携事業で消費者行政の充実が図られることになり、国保会計に一般会計からの繰り入れが増額され国保税の減少につながった。

28 年度予算は、新町長を迎え、一層充実して行くよう努める。



給食センターの調理風景

◎陳情

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める陳情

《審査結果》 継続審査

《反対討論》 薄井 孝彦

スポーツで軽度外傷性脳損傷を起こすことがあり、適切な対応をとらないと、その後の人生に重大な障害をもたらす恐れがある。

軽度外傷性脳損傷に対する対策を国・政府に求め確立することは必要なことであり、本陳情は採択すべきである。

《賛成討論》 矢口 稔

この陳情は過去に提出され、採択されている。すでに採択されているので有効と考える。内容をよ

く精査し、しっかりと議論すべきである。

◎請願

法人町民税改正に関する請願

《審査結果》 継続審査

《反対討論》 薄井 孝彦

法人町民税を標準税率にすると町の税収が減る面はあるが、県下の自治体の約 60% が標準税率を採用している。

町の法人は小規模法人が多く、不況のなか経営も大変である。町産業の振興のため、本請願は採択すべきである。

《賛成討論》 矢口 稔

標準税率にすると町の税収が約 350 万円減る。貴重な自主財源であり、新町長の意向も踏まえ慎重に判断すべきであり、早急に結論を出すべきでない。

《賛成討論》 矢口 新平

池田町は均等割 5 万円の企業が大多数である。税率改正よりも均等割を検討したほうが中小企業の負担軽減になる。

◎陳情

長野県に「子ども・障がい者の医療費窓口無料化の実施を求める意見書」提出についての陳情

《審査結果》 継続審査

《反対討論》 薄井 孝彦

経済的理由により、早期受診ができず、子どもや障がい者が病状悪化を起こしてはならない。全国約 8 割の自治体が国のペナルティに抗して医療費窓口無料化を実施している。国は窓口無料化実施自治体へのペナルティを見直す方向にあり、長野県も早期にも医療費窓口無料化を実施し、子どもや障がい者が安心して医療機関にかかれるようにするため本陳情は採択すべきである。

《賛成討論》 矢口 新平

陳情を出す対象は国であって県ではない。国は窓口無料化に向け検討中であり、町長不在であることなどから時間をかけて審査すべきである。

討 論

◎議案

平成 28 年度一般会計予算

《賛成討論》 服部 久子

歳入の個人町民税は 167 万円の減となり、人口減少の影響が出ている。来年春の消費税増税と地方の景気低迷が解消されない限り、この傾向が続く心配がある。

歳出での社会資本総合整備計画は当初の計画より大きく予算が膨らむことが判明した。今後、議会と

質 疑

連携自立圏

【内容】 活力ある経済・生活圏の形成に協力し、圏域全体の底上げを図る。

Q 大町市を中心に行政主体の協議会となり、議会の声が反映されない可能性があるのでは。

A 広域で取り組むので広範囲な話し合いができ、閉鎖的にはならない。

Q PDCAの事業展開であるが、C（チェック）検証機能が問題だ。

A 町議会及び広域連合議会でのダブルチェックもできる。事業、財政面とも問題はない。

Q 議会への報告は。

A 逐一の報告でなく3月定例議会での報告となる。

辺地債事業

【内容】 辺地（広津・陸郷地区）に係る公共施設の総合整備計画。

Q 辺地地点数基準は。

A 起債の基準となり、立地条件、人口等が対象となる。人口50人未満もしくは100点未満は対象外となる。

Q 人口減少で辺地債が活用できなくなる場合を考え、若者定住策を考えるべきだ。

A 総合戦略に基づき対応する。

行政不服審査会

Q 審査員メンバーにより公平性が損われる可能性があるのでは。

A 新町長が構成員を決めることとなり、職員も加わる。専門事項調査もあり得るため専門委員も置くことができ、公平性は保たれると考える。

認定こども園

Q 平成28年度、1号認定の園児数は。また、そのうち16時まで保育する園児数は。

A 池田14名、会染24名である。そ

のうち16時までの保育園児数は、池田10名、会染14名である。



制度が変わった保育園

国民健康保険

Q 平成27年、28年での国からの補助金は。

A 27年度の具体的金額は不明。28年度は未定である。

Q 医療費減少の要因は。

A 重症患者・短期入院の減少、特定健診受診率の上昇が考えられる。

固定資産評価審査会

Q 適用が広すぎて不公平事象がおきないか。

A 行政審査法で審査し公平性を保つ。不服の場合は、不服審査会に申し出ることもできる。

ハープセンター指定管理者

Q 指定期間を1年間にした理由は。

A 前町長の考えで1年とした。協定に基づき評価し、継続とした。

平成27年度補正予算

Q 社会資本総合整備計画で道路関係費987万6千円の減額内訳は。

チェックします!!

議 案 の

A 用地賠償補償額、測量設計費などの減額による。

Q 個人番号カードの発行状態は。

A 2月末現在、申請者485人、交付は43名である。

平成28年度一般会計予算

Q 電気販売自由化に伴う公共施設の使用変更はあるか。

A 様々な資料が送られて来るが、使用電力企業の選択は決まっていない。今後検討する。

Q 松くい虫被害木の今後の対応は。また、予算措置はできるのか。

A 平成28年度は伐倒駆除なしの予算で、薬注主体である。今後は里山整備と併せて実施する。大北森林組合問題で県林務部は5年間ノータッチとしているが、早急に話し合いを行い、方向性を出したい。



松くい虫被害木

Q 現在行っている渋北の伐採状況は。

A 平成27年度補正予算で行っており、約64haを対象にしている。渋田見地区森林組合の立上げにより、年次計画とし実施している。

Q 道路改良費増額の要因は。

A 一路線実施の他、人件費増、補償費増などによる。

Q 地域おこし協力隊の6名体制の進捗状況は。また、6名体制後のマネジメントの進め方は。

A それぞれの担当課で協力してもらい、ネットワーク化を図り事業展開していく。先発隊がリーダーとなりコミュニケーションを

3月定例会 予算決算特別委員会の質疑

予算決算特別委員会

一般会計 41億1千300万円

附帯決議を付して原案可決

◎議案

平成28年度一般会計予算

【審査結果】

委員長裁決により、附帯決議を付して可決

新規に雨量計を設置

Q 気象観測システムの雨量計、4か所の設置場所と活用方法は。

A 自動雨量計は、役場、滝沢、中島、陸郷に設置し、6月から稼働させる。雨量・気温のデータは町ホームページにリンクし、多目的に町民が利用可能とする。初期投資はかからないが、150万円程度の使用料が毎年発生する。



設置される小型雨量計



普及が進んでいるドライブレコーダー

Q 固定資産税の増加は。

A 土地、家屋は減収であるが、事業用太陽光発電設備（10kw以上）が増となり、全体として66万4千円の増加を見込んでいる。

町営バスの利用者増

Q 池工生のバス通学が増えている。バス1便増を検討してほしい。

A 昨年度より年間4千名ほど利用者が増えている。冬場は乗り切れない状況があり、2月は松川線の通学時間に大型バスにて対応した。

Q 町営バス運行において、安曇野市から協力をお願いできないか。

A 安曇野市から養護学校への乗り入れもあり、今後、安曇野市と協議したい。

意見 生坂村と共同して交渉して欲しい。

Q 町営バス運転手の接客態度が悪いという声がある。対応は。

A 苦情件数は減っているが、バス委託会社に伝え改善を促す。

Q 町営バスにドライブレコーダーを設置してはどうか。車内のセクハラ防止などでもレコーダーをつけるべきではないか。

A 町から義務づけは考えていない。

保育臨時職員処遇改善

Q 臨時保育士の処遇改善の内容は。

A 月額保育士は賞与2か月を新設、時給保育士は時給単価を903円から1040円に上げた。

がん検診委託料減

Q がん検診委託料が減っているが、なぜか。

A 国の補助金が激減し、対象者を狭めることになっている。女性の子宮頸がんは20歳、マンモグラフィは40歳、大腸がんは従来と同じ40〜60歳の5歳きざみとなっている。

児童センターの運営

Q 会染児童センターの運営時間について、アクセスが良い場所なので8時前の受け入れを検討して欲しい。アンケートでは11人の要望があるが。アンケート結果を精査し、検討したい。

Q 会染児童センターの場外遊具広場が狭い。

つ事故が起きてても不思議ではない。遊具広場を駐車場まで広げられないか。駐車場は消防詰所に移行できないか。

A 危険な遊具1基を撤去した。駐車場は検討したい。

教職員住宅の多くを廃止



取り壊される教員住宅(あづみ病院南)

Q 教員住宅の使用料が三分の一に減っている理由は。

A 教員住宅を使いたい人が少ないので、3丁目住宅を除き廃止する。使用料は3丁目住宅分のみ予算化している。

Q アルプス広場とあづみの広場の整備委託料が25万円、13万円と差が大

きい。アルプス広場は冬季閉鎖されているが、あづみの広場は通年利用している。使用頻度から委託料は見直しが必要でないか。

A コースの数・面積はアルプス広場の方が大きいので作業人件費がかかる。検討したい。

小中学校の給食費補助

意見 小中学校の給食費1人1万円補助予算について、事前に議会に協議がなく事後説明のみであったことは問題である。

円、12・3%であり、財政運営に耐えられる。

国への計画変更申請は6月か9月に行う予定。

議会の意見

以前の計画と、額が違いすぎるので理解が得にくい。新町長のもとで十分に精査し、町民への説明責任を果たして欲しい。

《質疑》

Q 事業費が昨年度議会に示された金額よりも大幅に増えている。町民の理解が得られないのではないか。

A 地域交流センターに

については答申に基づいて、今回の計上となった。

当初予想していなかった下水道の引き直し、東日本大震災及び東京オリンピック開催などにおける

労務費の高騰が挙げられる。決して華美な施設ではない。道路予算については、あづみ病院北側に予定されている交差点が病院側の要望により、当初計画よりも垂直擁壁設置などによる工事費が増えたためである。また、他の道路整備においても工事費自体高騰している状況である。

Q 国庫補助金が2億9千万円ほど増える。この計画で国の理解は得られるのか。

A 通常6月と9月に国との変更協議が予定されている。昨年も9月に駐車場の増加分について協議を行った。計画全体が確定してから再度協議をして欲しいとのことであった。理解いただければ、ように協議を行っていく。

Q 実質公債費比率が前副町長の答弁では10%を上回らないようにとのことであった。今回の試算によると12%を超えている。基準が変更になったのか。

A 基準が変わったのではなく、あくまでも試算上の数字である。

採決の結果、「附帯決議を付すべき」「予算を修正すべき」が5対5の同数となった。委員長裁決により、附帯決議を付して賛成となった。

◎議案

平成27年度一般会計補正予算

【審査結果】 可決

広域自立圏を創設

Q 大町市との広域自立圏の会議には、誰が参加するのか。また、広域自立圏事業予算が28年度予算に出てこないが。

A 会議は各課の担当者が出席する。広域自立圏事業として27年度補正予算として計上している。

事業は28年度施行になる。ただし、消費生活センターと障がい者相談支援の事業は国の交付金対象にならないので28年度予算に計上した。

会染保育園の修理

Q 会染保育園の修理は毎年出ている。耐震改修工事を行った際、修理できなかったのか。

A 雨漏りは場所をみないと分からない。今回の修理は軒天井に氷が発生し落下すると園児に危険

なので安全対策上必要最小限の工事である。

意見 池田保育園と会染保育園とで環境面の大きな差があつてはならない。

Q 就学援助費対象者86名は、給食費1人1万円補助をする予算において2重に計上していないか。

A 援助費として、計上している。

Q 小学校の道徳関係資料とは何か。

A 信濃教育会で出版された道徳用教材「私たちの道」である。28年度に大幅改正され、全学年の児童・教師が使う。

クラフトパーク応援団

Q クラフトパーク応援団の仕事は何か、現状は。

A 2年前から立ち上げ、ボランティアとして整備などに取り組んでいただいている。最近町外の人1名増えた。

Q 100周年記念式典は来賓に対し失礼な対応があった。100周年記



地域交流センター建設予定地



全4回開催された地域交流センター基本設計検討委員会答申

念事業の反省、見直しをする必要がある。

A 新しい時代に向けての反省材料にする。

◎議案

平成27年度国民健康保険特別会計補正予算

【審査結果】 可決

Q 災害臨時特例補助金対象の東日本大震災被災者で町の在住者は何人か。

A 1人である。

◎議案

平成28年度下水道事業特別会計

【審査結果】 可決

Q 経営戦略策定業務委託の内容は、委託先はどうなるか。

A 国は地方自治体に公営企業の経営安定化を図るため、10年先を見据えた施設・使用料・運営などの適正化計画を作成することを義務づけた。委託先は入札によって決める。

◎議案

平成28年度下水道事業会計予算

【審査結果】 可決

Q 広津地区での生坂村水道水源の状況は。

A 平出地区で井戸を掘っている。平出・法道地区の水道水源への影響はない。使用できる取水量と聞いている。水源の土地は生坂村で所有すると

思う。負担金はもらわない。

Q 水道メーターの自動検針を考えられないか。

A 都会では水道メーターから電波を飛ばし車で通るだけで検針している例もある。池田町の場合、戸数が少ないので施設整備しても効果が得られるか疑問である。今のところ考えていない。

3月定例会
常任委員会の質疑

総務福祉委員会

Q 認定こども園での1号認定と2号認定の保育料の違いはあるのか。

A 違いはある。

Q 認定子ども園制度の理解は周知されたか。

A 夏から秋にかけて説明会を開き理解を得ていると思う。

◎議案

行政不服審査法の施行に伴う条例改正について

【審査結果】 可決

(内容) 行政不服審査法を全部改正する法律が施行されたことによる。

Q 不服審査法が全部変わるという認識でよいか。

A その通りである。

振興文教委員会

◎議案

ハープセンター指定管理者の指定

Q 賞与額が少ないが、経営評価上問題ないのか。

A 議論はされたが、賞与は企業努力の結果なので行政指導はできない。

【審査結果】 可決

陳情・請願

陳情 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情。

意見 調査検討の余地あり。

【審査結果】 継続審査

請願 法人町民税改正に関する請願

【審査結果】 継続審査

意見 中小企業を応援する意味でも、標準課税に

したほうが良いという意見もあったが、町長不在もあり調査研究も必要とする。

陳情 長野県に「子ども・障害者の医療費窓口無料化の実施を求める意見書」提出についての陳情

【審査結果】 継続審査

意見 勉強会等を開き調査研究を必要とする。

新議会事務局長
紹介



大蔭 奈美子氏

不慣れな点も多々あるかと思っています。

微力ですが精一杯務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

今月の表紙

てるてる坊主展示ギネス世界記録認定パネル

高瀬中学校生は昨年10月23日、てるてる坊主展示の世界記録へ挑戦。地域の皆さんの協力も得て、1万428個のてるてる坊主を展示。この記録は昨年12月、ギネス世界記録に認定され、ギネス認定の記録パネルは同校内生徒通用口に設置された。

パネルは「ギネスを形に残したい」という学校側の思いをくみ取った地元の看板業者アイティシナノさんが、祝福の意味を込めて寄贈した。



1 月臨時議会

酒気帯び運転をした前町長の退職の申出に 同意

2 月臨時議会

「ふるさと納税」の大幅増にともなう予算を 可決

1・2月臨時議会

1月臨時議会の概要

1月22日夜、松本市で酒気帯び運転をし、松本警察署に取り調べを受けた前町長は1月27日、議会議長に退職の申出をした。

議会は1月28日に臨時議会を開き、全会一致で「退職の申出」に同意した。

なお、臨時会直前の議会協議会で、前町長に「退職金の受け取りを辞退すべき」と求めたが、前町長は「頭が一杯で、そこまで言及できない。」とした。

2月臨時議会の概要

2月15日に臨時会が開かれ、平成27年度一般会計補正予算（補正額2294万円）を可決した。その内容は次のとおり。

- 町長選挙費用 532万円
- 「ふるさと納税」の増にともなう補正 1762万円
- ・積立金 1100万円
- ・委託料 662万円

（解説） 昨年の9月からイ

一口メモ 平成26年度「ふるさと納税」ベスト7は別表のとおりです。億単位の「ふるさと納税」の自治体が並び、自治体の大きな財源になっています。これらの自治体の取り組みを研究し、町の「ふるさと納税」を増やしたいものです。

インターネット（ふるさとチョイス）を用いて「ふるさと納税」応募を開始したところ、応募件数は大幅に増加し、本年度末で1455件、寄付額2200万円となると見込まれるため補正予算とした。寄付額のうち、1,100万円は「ふるさと納税」に積み立てられる。



池田町の「ふるさと納税」を紹介する「ふるさとチョイス」（インターネット）
〔アドレス <http://furusato-tax.jp/japan/prefecture/20481>〕

■平成26年度「ふるさと納税」ベスト7

順	自治体名	納税額	返礼品
1	長崎県 平戸市	14 億 2659 万円	天然ヒラメ・ちゃんぽん等グルメセット
2	佐賀県 玄海町	10 億 6662 万円	玄海海産魚、いちご、佐賀牛
3	北海道 上士幌町	9 億 5716 万円	十勝和牛、ジェラート、鹿肉ジンギスカン
4	宮崎県 綾町	9 億 4396 万円	完熟マンゴー、綾牛・豚、日向夏
5	山形県 天童市	7 億 8087 万円	サクランボ、桃、リンゴ、米
6	島根県 浜田市	7 億 2699 万円	のどぐる（海産魚）岩見和牛
7	長野県 飯山市	6 億 2547 万円	電子機器、米、人間ドッグ+森林セラピー

池田町の住民税・固定資産税は高いの？

～「町民の皆さまと議会との意見交換会」で出された疑問に答える～

個人住民税・固定資産税は法律に基づき算出し、減免・非課税などの規定を適用して確定します。この求め方は他市町村でも同じです。従って、町の個人住民税・固定資産税が他市町村に比べ、特に高いことはありません。各々の算定式は次のとおりです。詳しくは町総務課課税係（電話62-3131）にお問合わせください。

●個人住民税＝均等割（5,500円）＋所得割〔課税所得額×10%（町民税6%、県民税4%）－税額控除〕
均等割：町民税3,500円＋県民税2,000円（長野県の場合）

課税所得額：前年所得から社会保険料控除や扶養控除などの所得控除を引いた額

税額控除：配当控除、調整控除など

●固定資産税＝課税標準額×1.4%（国の定めた標準税率）

課税標準額：総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき算定



池田町に越してきて

あづみの池田ゲストハウスを開業

西田 隆裕さん（南台）

安曇野市の小さなアパートから現在の池田町中鶴の一軒家に越してきて、この3月で1年になりました。それまで宿屋の従業員として勤務していたところから、「北アルプスの眺めのいいところで、独立してゲストハウスを経営したい」との思いで選んだ場所がこの地。正直なところ、特に池田町に対するこだわりはなかったのですが、北アルプスの眺めを最重視した時点で、この町のこの地に来ることは必然だったように思います。

昨年7月の開業以来、ご近所や観光協会、商工会の皆さんなどのご支援もあり、ここまで順調に経営し、自身も快適に生活しています。「よそ者」が何だか新しい企てごとをしていても、おおらか



「ここで生んで・育てて良かった」と
思える池田町に



2丁目で産前・産後ケア・助産院「おりん」を開業
北澤 倫子 さん（花見）

花見に来て七年が経ちますが、二度と同じ顔を見せない四季折々の景色を毎日楽しんで過ごしています。

月日と共に町内の方々と交流も増え、その度に自分の知らない池田町の一面を発見しています。

そんな中、長年助産師として勤めてきましたが、自分の住んでいる地域で支援していきたいと思い、昨年2丁目に助産院を開業しました。子育て世代のコミュニティとなるように助産院は気軽に立ち寄れる場所として開放しています。少子化といわれている

現代社会の中での課題は尽きませんが、国や町の政策を待ってられない子育て世代のリアルがあります。そんな生の声を池田町に届けていきたいと思っています。

今では、池田町を含む大北地域は、「お産難民」と言われるほど子供を産み育てる環境としては、選択肢が限られた地域です。子育てをしていく人たちが「ここで、産んで育てて良かった」と思える居場所を私は創っていいと思っています。

町民の一人として、これからの池田町を創っていく一翼を担えればという気持ちです。

議会だより モニター募集

池田町議会では、町民の皆さまの声を「議会だより」の編集に活かすため平成28年度から「議会だよりモニター」を募集することになりました。ご応募お待ちしております。



モニターの仕事

年4回発行される「議会だより」を読んでもいただき、感想・意見などを文章にし、手紙、メール、FAXなどで議会事務局にご送付いただく。

■ 謝 礼 年2千円

■ 募集人員 6人

■ 募集期間

5月6日（金）～
5月20日（金）

■ 応募方法

議会事務局までご連絡ください。連絡先は表紙最下部をごらんください。

TEL 62・3131
FAX 62・9529

編集後記

前町長が不祥事によって辞職するという思いもよらない形で町長不在のまま3月定例会が終了した。28年度予算編成しなければならぬ大切な議会であったが残念でならない。

今回の不祥事による行政への不信、町への誇り、町民はやりきれない気持ちでいっぱいだ。

一度失った信用を取り戻すことは容易ではない。町の高齢化率は36・4%（65歳以上）となり、人口も10月の国勢調査速報値でついに一万人を割り込んだ。新町長には低価格の団地分譲、若者の移住受け入れ等人口減対策に大きな期待をしたい。（立野 泰）

議会報編集特別委員会

委員長	薄井 孝彦
副委員長	桜井 康人
委員	倉科 栄司
	矢口 稔
	大出 美晴
	立野 泰